見積依頼番号第43号

令和8年10月1日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
契約班長　小澤　亮佑

「航空自衛隊小松基地第6航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 （履行場所）	納期 （履行期間）	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 （全省庁統一資格）	参加 条件	同等品		担当
											可否	申請期限	
1	役務の提供等	B8031-1外	空調機の撤去及び設置外	航空自衛隊 小松基地	令和9年3月19日	令和8年10月1日	令和8年10月15日	令和8年10月16日 09時00分	—	－	－	－	中﨑

詳細については、小松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合せ先（仕様書等を公表している場合を除く。）

〒923－8586
石川県小松市向本折町戊267
航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群会計隊契約班
電話0761－22－2101　内線239　FAX0761－22－2104

見　　積　　書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和　　年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第６航空団
会計隊長　小澤　亮佑　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

見 積 金 額　　¥

納 期（履 行 期 限）	令和9年3月19日		納 地（履 行 場 所）	航空自衛隊小松基地			
品 名 （ 件 名 ）	規　　格	同等品区分	見積 単位	数 量	単 価	金　額	摘　要
空調機の撤去及び設置	仕様書のとおり （#307保管庫） -	-	式	1			
空調機の撤去	仕様書のとおり （#330） -	-	式	1			
	ー 以 下 余 白 ー						
備　　考	税抜金額を記入						

航　空　自　衛　隊　小　松　基　地　仕　様　書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	4120-NL1116-02-001	仕様書番号	小松基地 LPS-B41090-2
品名又は件名	空調機の撤去及び設置	承認	平成２８年　５月１７日
		作成	平成２８年　５月１７日
		改正	令和　４年１０月　４日
		作成部隊等名	第６航空団　補給隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊小松基地に設置されている空調機の更新に伴う撤去及び設置について規定する。

1.2　用語の定義

a)　撤去　既設空調機及びその構成品の取り外し作業をいう。

b)　設置　空調機及びその構成品の取付け，配管，配線，防水及び塗装作業をいう。

2　役務に関する要求

2.1　役務履行場所

航空自衛隊小松基地とし，細部は調達要領指定書により指定する。

2.2　撤去及び設置物品

調達要領指定書により指定する。

2.3　作業内容

既設空調機の撤去及び新規空調機の設置とし，細部は調達要領指定書により指定する。

2.4　作業の中止

作業中に不具合が発生又は判明した場合は，直ちに作業を中止し監督官の指示を受ける。

2.5　材料等

取付けに使用する部品及び材料は，日本産業規格のものとし，契約相手方が準備する。

2.6　発生材

本役務の履行中，発生した発生材の処分は，契約相手方が実施する。

2.7　写真帳の提出

契約相手方は，撤去及び設置の前，中，後の写真を検査官へ提出する。

2.8　引取証明

契約相手方は，既設空調機の撤去時に冷媒（フロンガス）を回収し，引取証明書を

検査官へ提出する。

3　品質保証

3.1　監督及び検査

監督及び検査は，契約担当官の定めるところによる。

3.2　作動点検

a)　契約相手方は，設置完了後に検査官立会いのもと，空調機の作動点検を行う。

b)　契約相手方は，作動点検において検査官より指摘があった場合，速やかに指摘箇所の修正を行う。

4　その他の指示

4.1　基地内共通事項

契約相手方は，基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し，行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか，細部は監督官の指示に従わなければならない。

a)　本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合，契約担当官と調整するものとする。

b)　基地及び基地の施設への立入りに関し，規則に基づく所要の手続きを実施し，基地司令等の許可を受けるものとする。

c)　本役務の履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか，細部は監督官の指示に従うものとする。

d)　基地内で知り得た情報について，第三者へ漏らしてはならない。

e)　基地内における写真撮影は，本役務に必要な場所及び内容だけとし，監督官の許可を得るものとする。また，写真，フィルム及びデータについては，提出後，完全に消去し，保持しないものとし，必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。

f)　本役務に関連するデータについて，ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし，必要書類の提出後，当該データを消去し，保持しないものとする。

4.2　その他

契約相手方は，この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は，契約担当官と協議の上，指示を受ける。

調達要領指定書	調達要求番号	Ｂ８０３１－１
	調達要求年月日	令和　８年　７月２３日
	作　成　部　隊	第６航空団整備補給群装備隊
	作成年月日	令和　８年　６月１５日
品　　名	空調機の撤去及び設置	
仕様書番号	小松基ＬＰＳ－Ｂ４１０９０－２	

指定事項　以下のとおり。

なお，項目番号は，仕様書の項目番号と同一である。

2.1　役務履行場所

＃３０７保管庫（別図第１参照）

2.2　撤去及び設置物品

a)　撤去物品

製造会社	規格等	数量
東芝	AIK-P500H　室内機、室外機	１台

b)　設置物品

品名	規格等	数量
空調機	三菱　PUZ-ERMP50SKA15-BS　室外機 PK-RP50LA5　室内機 （壁掛形，50 形，単相 200Ｖ，耐塩害仕様）	１台

注記　設置物品は官側支給とする。

2.3　作業内容

a)　既設空調機の撤去

撤去対象は空調機及び室外機，不要な配管及び架台とする。（別図第１，２，３参照）

撤去した空調機及び室外機は，官側が指定する場所へ集積する。（別図第１参照）。

b)　新設空調機の設置

空調機の設置場所は，既存の空調機が設置されていた場所とする。（別図第１，２，３参照）

室外機の設置場所は，既存の室外機と入れ替えて設置する。その際，既存の架台を取り外し、契約相手方の用意した架台に金属製部品で固定し強風対策を施す。（別図第１，２，３参照）

c)　設置に際し必要な配管工事（別図第１，２，３参照）

配管工事において，空調機と室外機を繋ぐための穴はそのまま使用する。

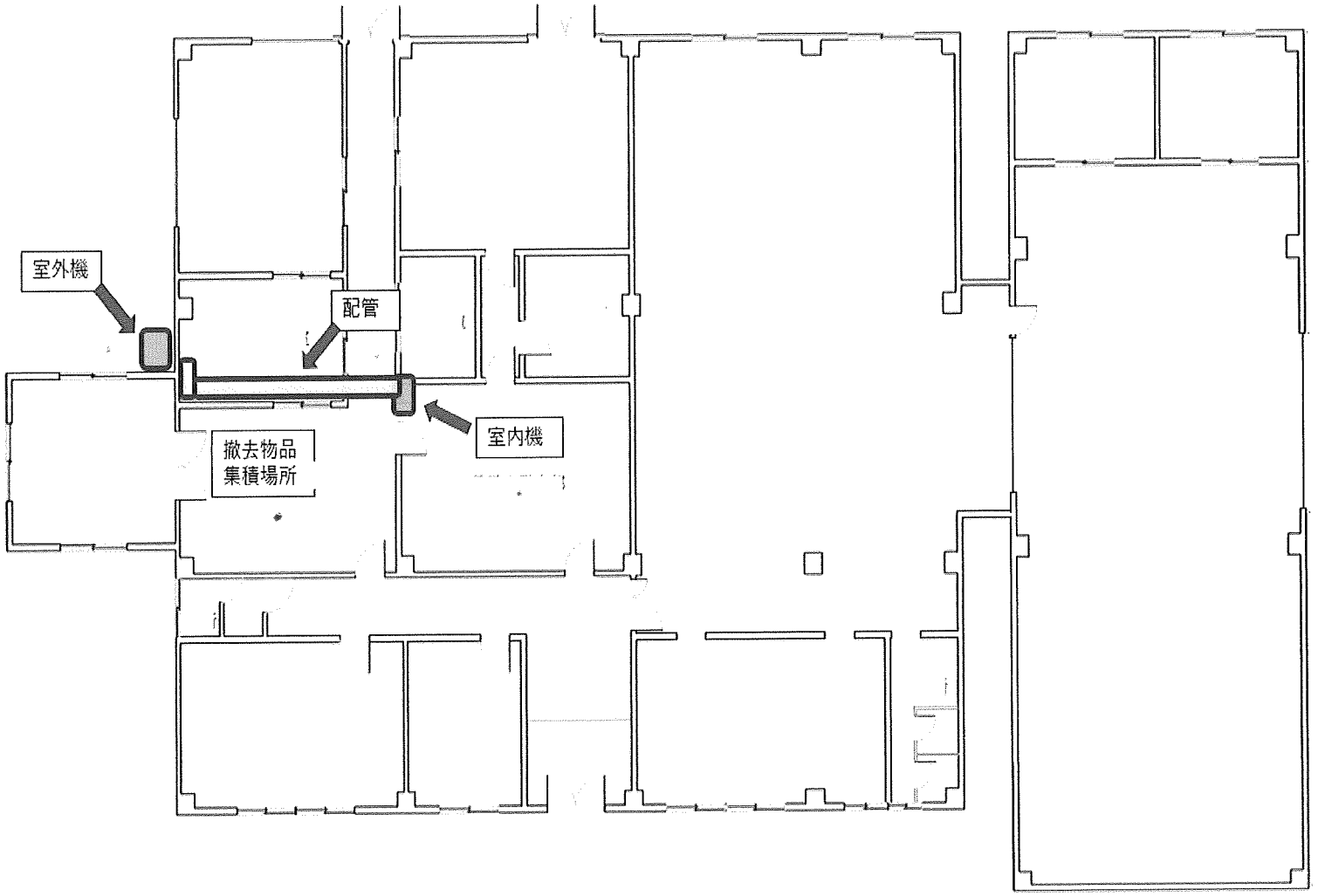
配管を通す際，建築物に穴を空ける場合は監督官と調整するものとする。
（別図第１，２，３参照）
配管に関しては，既設のエアコン配管カバー（同等の品）を使用する。（契約相手方が準備し設置する。）

d) 設置に際し必要な配線工事（別図第１，２，３参照）
配線に関しては漏電対策を施し，配線に負荷がかからない様に配線する。

e) 動作確認
試運転を行い，空調機及び室外機に異音や性能に問題がないか監督官の立ち合いのもと確認する。

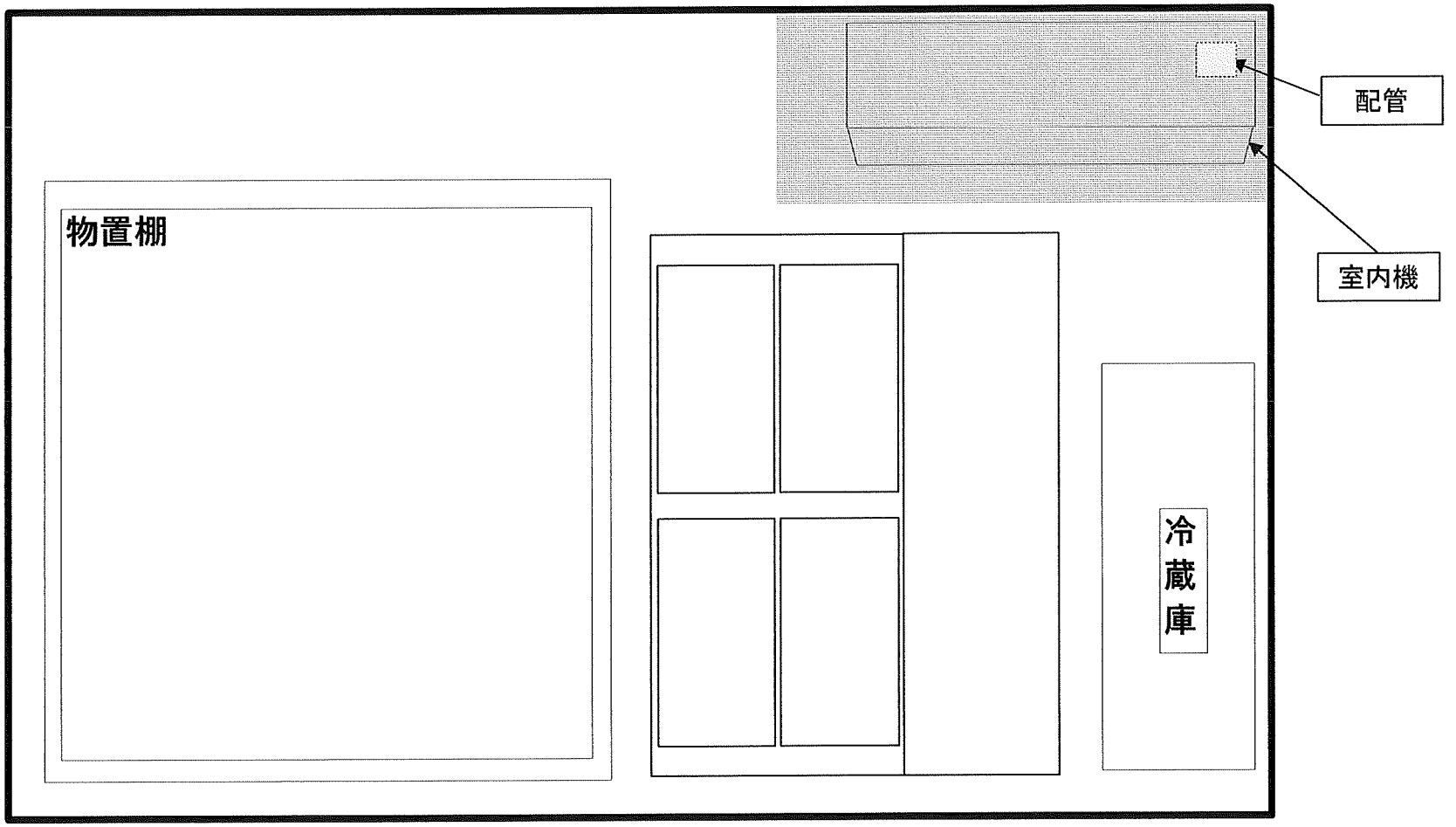
別図第１

建物番号：#307



別図第２

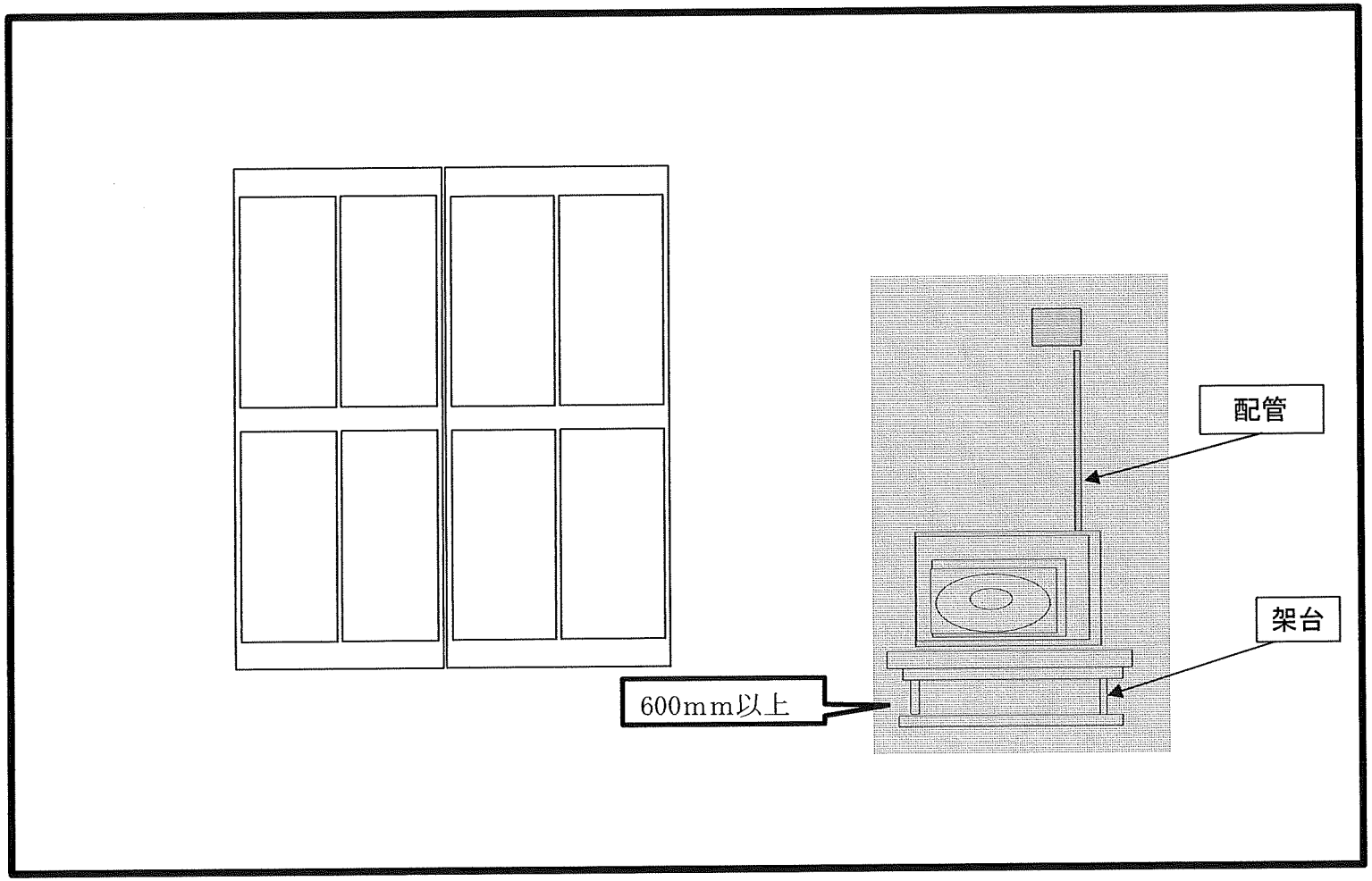
屋内
正面図



の部分は交換予定品

別図第３

屋外
正面図



航　空　自　衛　隊　小　松　基　地　仕　様　書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	4120-NL1116-02-001	仕様書番号	小松基地 LPS-B41097-1
品名又は件名	空調機の撤去	承認	令和　3年　9月14日
		作成	令和　3年　9月14日
		改正	令和　5年　1月18日
		作成部隊等名	第6航空団　補給隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊小松基地に設置されている空調機の撤去について規定する。

1.2　用語の定義

撤去　既設空調機及びその構成品の取り外し作業をいう。

2　役務に関する要求

2.1　役務履行場所

航空自衛隊小松基地とし，細部は調達要領指定書により指定する。

2.2　撤去物品

調達要領指定書により指定する。

2.3　作業内容

既設空調機の撤去とし，細部は調達要領指定書により指定する。

2.4　作業の中止

作業中に不具合が発生又は判明した場合は，直ちに作業を中止し監督官の指示を受ける。

2.5　発生材

本役務の履行中，発生した発生材の処分は，契約相手方が実施する。

2.6　写真帳の提出

契約相手方は，撤去の前，中，後の写真を検査官へ提出する。

2.7　引取証明

契約相手方は，既設空調機の撤去時に冷媒（フロンガス）を回収し，引取証明書を検査官へ提出する。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官の定めるところによる。

品名又は件名	空調機の撤去

4　その他の指示

4.1　基地内共通事項

契約相手方は，基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し，行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか，細部は監督官の指示に従わなければならない。

a)　本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合，契約担当官と調整するものとする。

b)　基地及び基地の施設への立入りに関し，規則に基づく所要の手続きを実施し，基地司令等の許可を受けるものとする。

c)　本役務の履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか，細部は監督官の指示に従うものとする。

d)　基地内で知り得た情報について，第三者へ漏らしてはならない。

e)　基地内における写真撮影は，本役務に必要な場所及び内容だけとし，監督官の許可を得るものとする。また，写真，フィルム及びデータについては，提出後，完全に消去し，保持しないものとし，必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。

f)　本役務に関連するデータについて，ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし，必要書類の提出後，当該データを消去し，保持しないものとする。

4.2　その他

契約相手方は，この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は，契約担当官と協議の上，指示を受ける。

調達要領指定書	調達要求番号	Ｂ８０３３－１
	調達要求年月日	令和　８年　７月２３日
	作　成　部　隊	第６航空団整備補給群本部
	作 成 年 月 日	令和　８年　６月１９日
品　　名	空調機の撤去	
仕 様 書 番 号	小松基地ＬＰＳ－Ｂ４１０９７－１	

指定事項　以下のとおり。

なお，項目番号は，仕様書の項目番号と同一である。

2.1　役務履行場所

建物番号　＃３３０（別図第１，２参照）

2.2　撤去物品

製造会社	規格等
ダイキン	ＧＨＡＰ４５０ＭＰ（室内機×４台，室外機×１台）

2.3　作業内容

a)　撤去対象は室内機，室外機及び不要な配管とする。（別図第３～６参照）

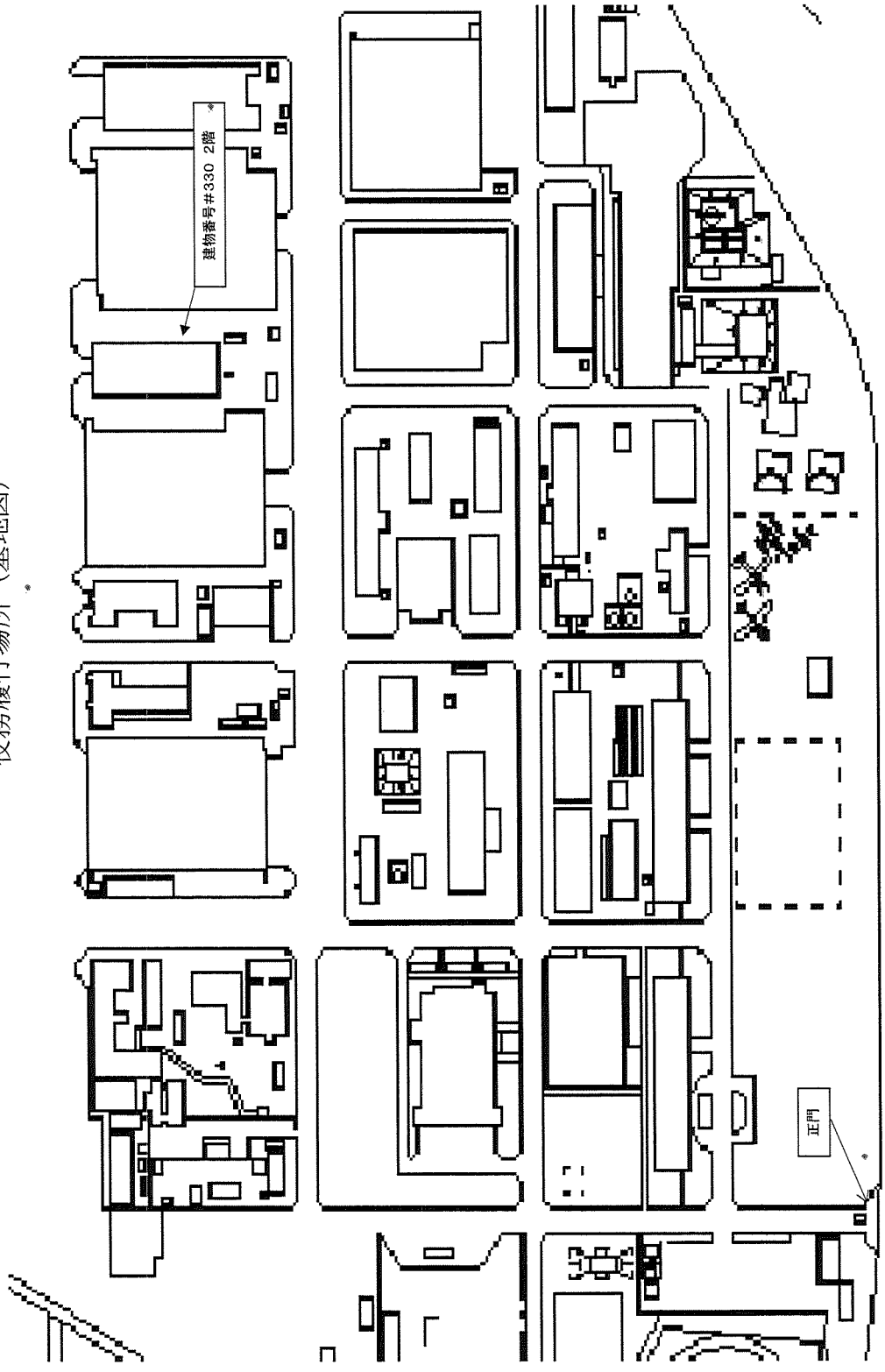
b)　撤去後，既存の空調機に使用している配管用の穴は契約相手方が塞ぐものとする。（別図第２参照）

c)　撤去した室内機及び室外機は，官側が指定する集積場所へ運搬する。（別図第７参照）

d）仕様書小松基地 LPS-B41097-1　２－７　に求められているフロン回収及び引取証明の作成については、本室外機のフロンは回収及び破壊済であるため、フロンの回収、引取証明の提出は不要とする。

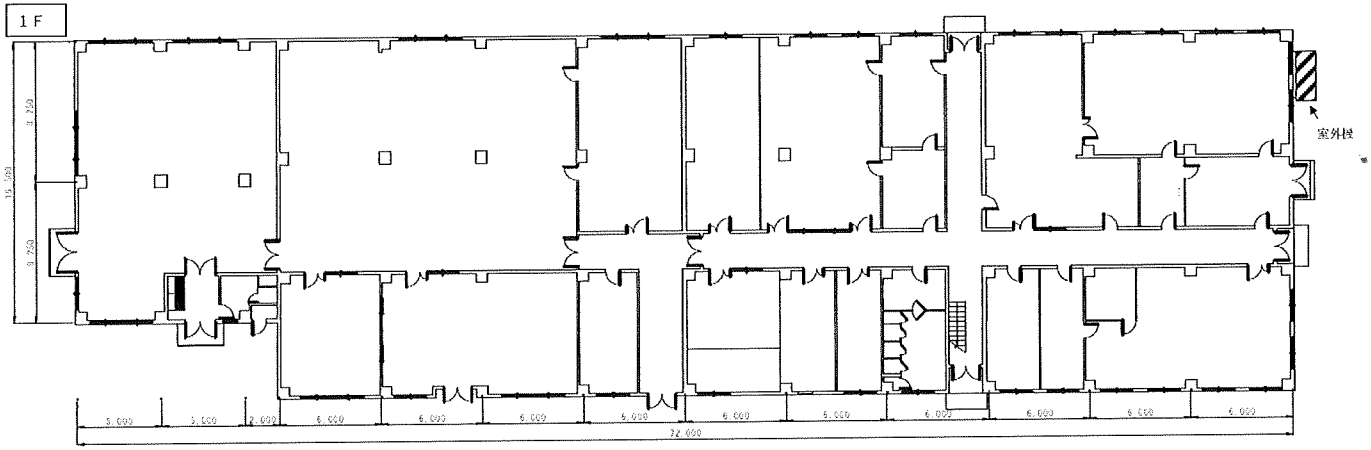
別図第１

役務履行場所（基地図）

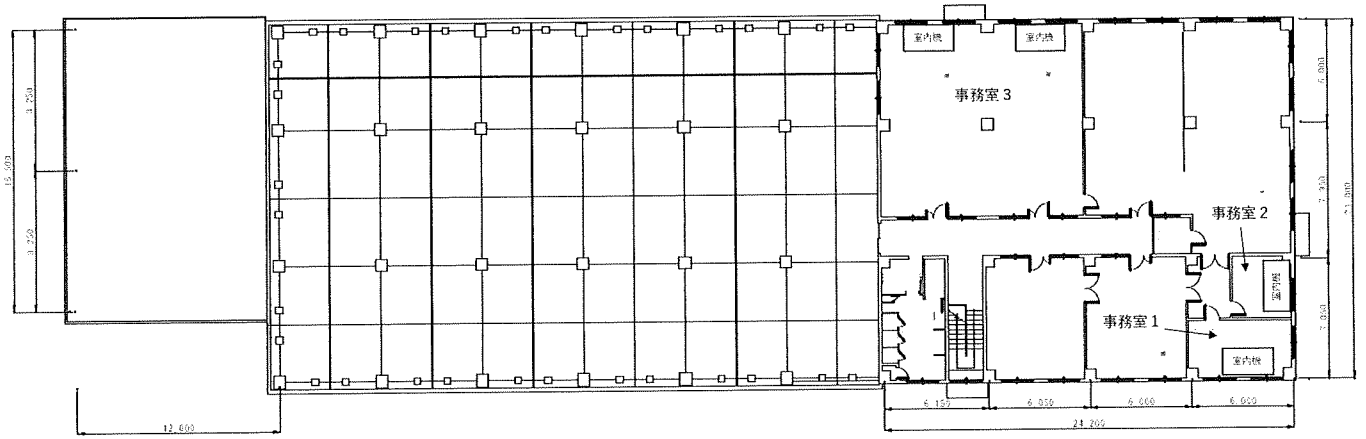


役務履行場所（詳細）

1 F



2 F

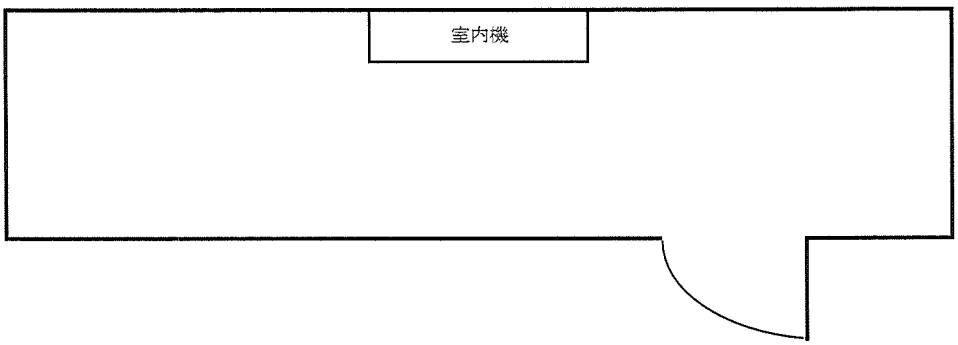


別図第２

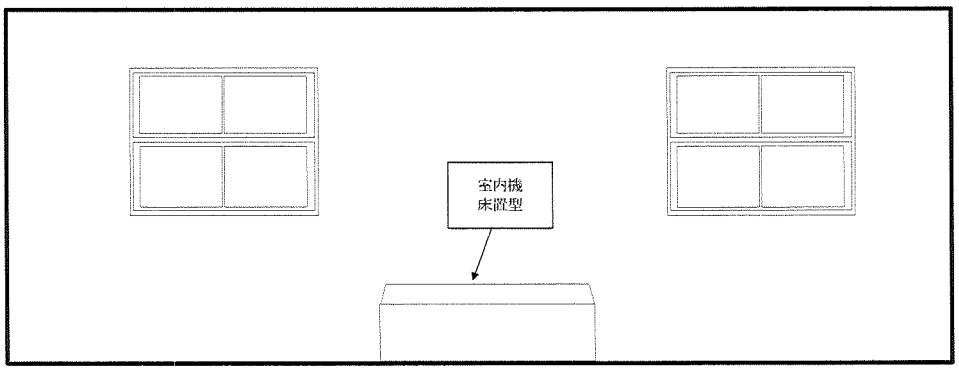
別紙第３

撤去場所：建物番号＃３３０　２階事務室１

２階事務室１
平面図



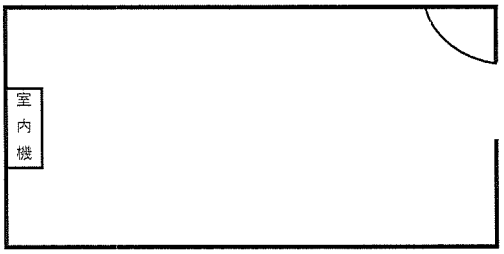
２階事務室１
正面図



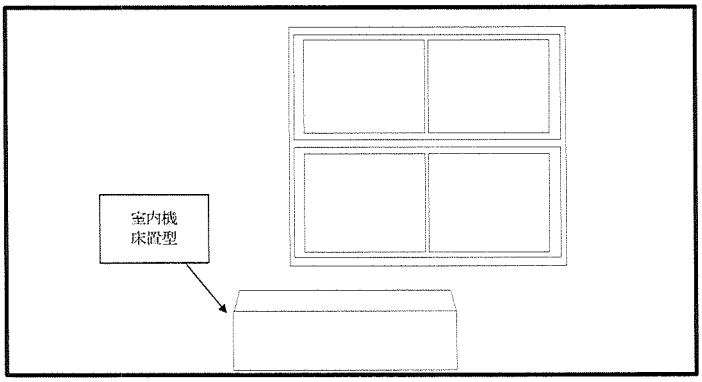
別紙第４

撤去場所：建物番号＃３３０　２階事務室２

２階事務室２
平面図



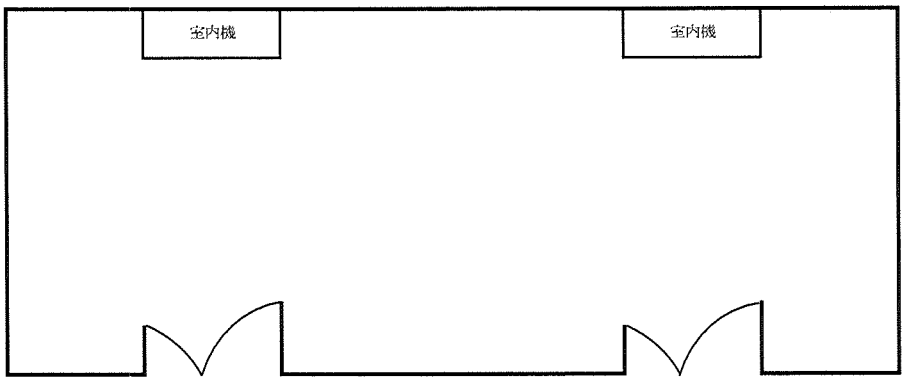
２階事務室２
正面図



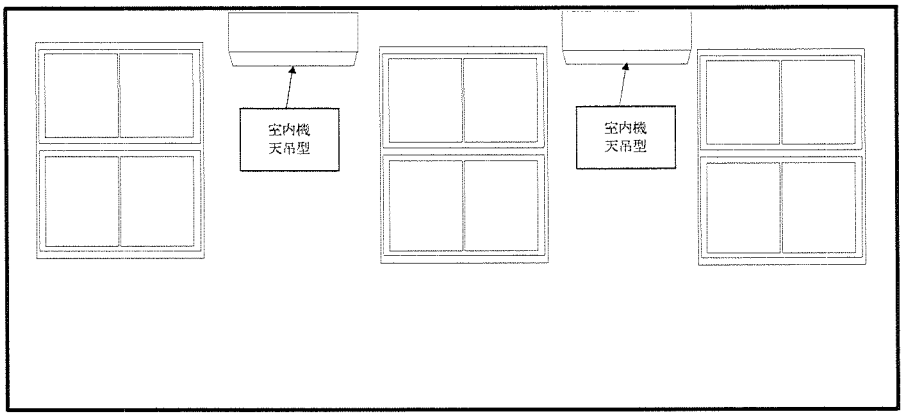
別紙第５

撤去場所：建物番号＃３３０　２階事務室３

２階事務室３
平面図

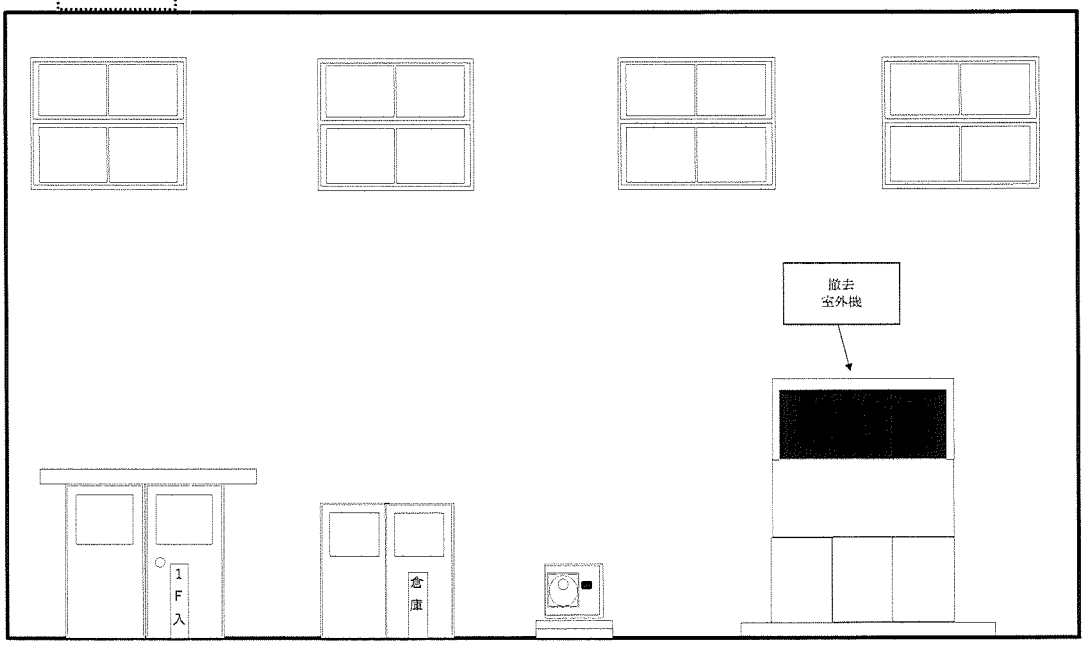


２階事務室３
正面図

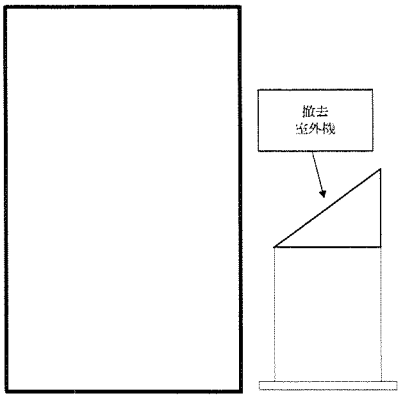


撤去場所：建物番号＃３３０　屋外

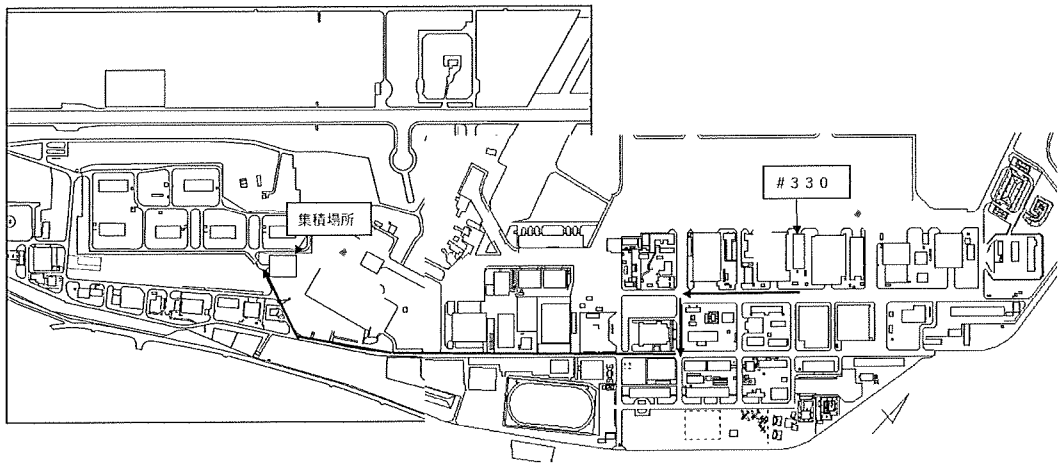
屋外
正面図



屋外
側面図



別紙第７



市　価　調　査

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和　　年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第６航空団
会計隊長　小澤　亮佑　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

見 積 金 額　　¥

希望納期(希望履行期限)	令和9年3月19日		納 地（履 行 場 所）			航空自衛隊小松基地	
品 名 （ 件 名 ）	規　　格	同等品区分	見積				摘　要
			単位	数 量	単 価	金　額	
空調機の撤去及び設置	仕様書のとおり （＃307保管庫） -	-	式	1			
空調機の撤去	仕様書のとおり （＃330） -	-	式	1			
	－以下余白－						
備　　考	税抜金額を記入						